

株式会社 阪急トラベルサポート

【イベント参加規約】 ※お申込みいただく際は必ずお読みください。

株式会社阪急トラベルサポート（以下、「当社」といいます。）がおお客様との間で締結するイベント申込に関する参加契約（以下、「イベント契約」といいます。）はこの規約に定めるところによります。この規約に定めのない事項については法令、個別のイベントに適用されるコンサート約款、スポーツ規約又は一般に確立された慣習によります。

第1条（契約の申込と契約の成立）

1. 当社主催のイベントにお申込みいただくお客様は、イベントのコード、名称、イベント実施日、お客様の氏名、連絡先（電話・メールアドレス等）、その他必要事項を当社に通知しなければなりません。
2. イベント契約は当社が契約の締結を承諾し、イベント参加代金を受領したときに、当社とおお客様（1つの申込で複数の参加希望者がある場合はその全員）との間に成立するものとします。
3. 当社は、お客様の代表者に対し、契約の締結を承諾する旨を通知する証しとしてチケットの発行又はチケットに変わるイベント案内書を交付します。

第2条（お申込みの条件）

1. 15歳未満の方は、保護者の同行を条件とさせていただきます。ただし、お子様を対象としたイベント等、個別のイベントにて当社が予め年齢などの参加条件を明示した場合で、参加希望者がその条件を満たしている場合は除きます。この場合も、保護者の同意書は必要となります。
2. お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合は、ご参加をお断りさせていただきます。
3. 慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なっている方、妊娠中の方、身体に障害をお持ちの方などで特別の配慮を必要とする方は、その旨をイベントお申込時にお申し出下さい。当社は可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。この場合、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担とさせていただきます。なお、この場合、医師の診断書を提出していただく場合があります。
4. お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げる恐れがあると当社が判断する場合、ご参加をお断りする場合があります。
5. その他お客様についてイベント参加がふさわしくないと当社が認める事情がある場合、ご参加をお断りする場合があります。
6. イベントの応募参加者が募集予定数に達した場合、ご参加をお断りする場合があります。ただし、追加募集が可能な場合は販売を再開することがあります。

第3条（イベント契約の注意点）

お客様はイベント契約の申込にあたって、以下の点を了承するものとします。

- (1) 当該イベント内容が情報掲載されているホームページ及び各種情報誌に記載された収穫物等の写真がすべてイメージであり、実際とは異なる場合があること
- (2) ホームページ及び各種情報誌に掲載されているメニューには季節や日によって多少の違いが

あること

- (3) ホームページ及び各種情報誌に記載された日程は催行を保証するものではないこと
- (4) 諸事情によりプログラム内容が変更される場合があること
- (5) ホームページ及び各種情報誌に記載された時間は目安で、状況により変更する場合があること

第4条（契約の解除）

当社は、次に掲げる場合において、イベントの開催前、開催後を問わず、イベント契約を締結したお客様に理由を説明して、イベント契約を解除することがあります。

- (1) お客様が当社の予め明示した性別・年齢などの参加条件を満たしていないことが明らかになったとき
- (2) お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明したとき
- (3) お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、当該イベントに耐えられないと認められたとき
- (4) お客様が契約内容に関し、合理的な範囲を超える負担を求めたとき
- (5) お客様の人数がホームページに記載した最少催行人員に満たないとき。この場合は3日前までに連絡することを原則とします。この場合、当社が申込時に記載いただいた連絡先に連絡を行ったにも関わらず、連絡が取れなかった場合であっても、当社が行うイベント契約の解除又は変更は有効であり、当社は当該解除又は変更に起因する損害について法的責任を負いません
- (6) 天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、イベント開催が困難または不可能となるおそれが極めて大きいとき
- (7) 農作物の収穫を目的とするイベントにおける天候等による不作のための農作物不足のように、当社が予め明示したイベント実施目的や条件が成立しない時、あるいはそのおそれが大きいとき
- (8) 通信契約を締結しようとする場合であって、お客様の有するクレジットカードが無効である等、イベント代金等に係る債務の一部又は全部を提携会社のカード会員規約に従って決済できないとき

第5条（変更、取消料及び代金の払い戻し）

イベント契約が成立した後、お客様の希望により予約変更及び取消をする場合、イベント参加料金に対してお一人様につき（一世帯参加料金表示の場合は一世帯につき）下記の料率で取消料を申し受けます。

○イベント開催日の前日から起算してさかのぼって

14日にあたる日以前の解除・・・無料

13日目にあたる日から7日目にあたる日までの解除…30%

6日目にあたる日から前日までの解除…50%

当日の解除又は無連絡不参加…100%

上記取消料が発生する時期における変更及び取消の場合は、取消料を差し引いた金額を返金させていただきます。

第6条（禁止行為）

1. 当社から購入したチケットを営利目的に関わらず、第三者に転売または転売を試みる行為、オークションまたはインターネットチケットオークションにかけて転売または転売を試みる行為は禁止します。
2. 前項1又は2の行為が判明した場合、購入済みのチケット、イベント案内書を無効とし、チケット代の返金を認めず、イベント参加を認めないことがあります。すでに参加している場合にはイベントからの離脱を命じられることがあります。
3. 当社は委託販売者でない「チケットショップ」及び「ダフ屋」等から購入されたチケットに関するトラブルについて、一切の責任を負いません。

第7条（個人情報の取り扱い）

当社はお客様から取得した個人情報はイベントの手配およびそれらサービスの提供のために利用させていただくほか、必要な範囲内において手配先機関などに提供いたします。当社の個人情報の取り扱いについては当社のホームページでご確認ください。(<https://travel.hts-net.co.jp/>)

第8条（その他）

1. 本イベント参加規約に記載のない事項もしくは本規約の解釈に疑義がある事項については、別途当社とお客様との間で協議することとします。
2. イベント契約の解釈は日本法によるものとし、イベント契約及びそれに関連して生じる権利義務に関する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。